

平成 29 年

三重県議会定例会会議録

(9 月 15 日)
(第 17 号)

第 17 号
9 月 15 日

平成29年

三重県議会定例会会議録

第 17 号

○平成29年9月15日（金曜日）

□会議に先立ち、舟橋裕幸議長は、次の見舞い等の言葉を述べた。

○議長（舟橋裕幸） おはようございます。

会議に先立ち、申し上げます。

このたびの平成29年7月九州北部豪雨により、九州北部に被害がもたらされ、とりわけ福岡県と大分県では、多くの尊い命が失われ、現在もたくさんの方が避難所などでの生活を余儀なくされております。

犠牲になられました方々の御冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

本日、北朝鮮による日本上空を通過する弾道ミサイルが発射されました。

国連安全保障理事会において、厳しい制裁を課す決議が可決されたにも関わらず、再びこのような暴挙が行われたことに強い憤りを禁じ得ません。

紹

介

○議長（舟橋裕幸） 次に、去る7月29日に選任されました戸神範雄人事委員会委員並びに8月10日に任命されました山本進公安委員会委員を御紹介いたします。

〔戸神委員、山本委員の順で入場〕

○議長（舟橋裕幸） それでは、戸神範雄人事委員会委員、御挨拶願います。

○人事委員会委員（戸神範雄） 人事委員会委員に選任いただきました戸神範雄でございます。引き続きまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

○議長(舟橋裕幸) 次に、山本進公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員(山本 進) 三重県公安委員会委員の山本でございます。

このたび、委員に再任の御承認をいただきましてありがとうございます。

微力ながら三重県民の安全・安心のために努力いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。(拍手)

○議長(舟橋裕幸) 以上で紹介を終わります。

[戸神委員、山本委員退場]

議事日程(第17号)

平成29年9月15日(金) 午前10時開議

第1 議案第121号から議案第131号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

[提案説明]

第2 決議案第1号

[討論、採決]

第3 常任委員会の調査事項に関する報告の件

第4 議員派遣の件

会議に付した事件

日程第1 議案第121号から議案第131号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

日程第2 決議案第1号

日程第3 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第4 議員派遣の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新樹
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正生
19	番	石田	成生
20	番	大久保	孝栄
21	番	東	豊
22	番	山内	道明
23	番	津村	衛野
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	北川	裕之
28	番	村林	聡

29	番	小 林	正 人
30	番	服 部	富 男
31	番	津 田	健 児
32	番	中 嶋	年 規
33	番	奥 野	英 介
34	番	今 井	智 広
35	番	長 田	隆 尚
36	番	舘	直 人
37	番	日 沖	正 信
38	番	前 田	剛 志
39	番	舟 橋	裕 幸
40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田 圭 司
書 記 (事務局次長)	岩 崎 浩 也
書 記 (議事課長)	榊 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	稲 垣 雅 美

書 記（議事課課長補佐兼班長）	中 村 晃 康
書 記（議事課主幹）	吉 川 幸 伸
書 記（議事課主幹）	松 本 昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩

午前10時8分開議

開 議

○議長（舟橋裕幸） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事及び教育長に送付するとともに、回答書を受理しましたので、さきに配付いたしました。

次に、議案第121号から議案第131号まで、報告第49号から報告第79号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、決議案第1号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条及び第29条の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の平成28年度業務実績に関する評価結果並びに地方独立行政法人三重県立総合医療センターの平成28年度業務実績に関する評価結果及び第一期中期目標期間業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調査及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告書、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第121号 平成29年度三重県一般会計補正予算（第4号）

議案第122号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第123号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案

- 議案第124号 三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
- 議案第125号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第126号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する
条例の一部を改正する条例案
- 議案第127号 工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事案支障除
去対策工事）
- 議案第128号 工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理
区）明和幹線（第4工区）管渠工事）
- 議案第129号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第130号 平成28年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて
- 議案第131号 平成28年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処
分について
- 認定第1号 平成28年度三重県水道事業決算
- 認定第2号 平成28年度三重県工業用水道事業決算
- 認定第3号 平成28年度三重県電気事業決算
- 認定第4号 平成28年度三重県病院事業決算

決議案第1号

北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案
上記提出する。

平成29年9月15日

提 出 者

岡 野 恵 美

倉 本 崇 弘

稲 森 稔 尚

野 村 保 夫

小 島 智 子

大久保 孝 栄
山 内 道 明
小 林 正 人
長 田 隆 尚

北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案

北朝鮮は、9月3日、地下核実験を実施した旨の発表を行った。また、8月29日及び本日9月15日には、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが北海道の上空を通過し、襟裳岬の東の太平洋上に落下したところである。

北朝鮮による核実験は、核兵器の廃絶を願う国際世論を無視した暴挙であり、断じて容認できるものではない。今回の行動は、我が国の上空を通過させる形で弾道ミサイルを発射したことと併せ考えれば、我が国の安全に対するこれまでにない深刻かつ重大な脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。また、かかる行為は、これまでに国連安全保障理事会において採択された核実験を行わないことを求める決議等にも明白に違反するものである。

北朝鮮は、昨年1月以降、今回を含めて核実験を3回にわたり実施するとともに、30発以上の弾道ミサイルを発射するなど、国際社会からの強い抗議及び警告を無視して挑発行動を続けている。北朝鮮に挑発行動を自制させるとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守するよう促していくため、我が国を含む国連の全ての加盟国において、一層の厳格な措置を講じていくことが求められる。

よって、本県議会は、北朝鮮が実施した核実験及び弾道ミサイルの発射について、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、北朝鮮に対し、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明を完全に実施すること及び弾道ミサイルの発射等の挑発行動の自制を改めて強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

三重県議会

議案の上程

- 議長（舟橋裕幸） 日程第1、議案第121号から議案第131号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提案説明

- 議長（舟橋裕幸） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成29年定例会9月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

本年7月の九州北部地方を中心とした豪雨災害では、いまだ行方不明の方を含め死傷者は62名となり、家屋の倒壊などが3000件を超えるなど、甚大な被害が発生しています。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。発災後直ちに、全国知事会の危機管理・防災対策特別委員長として防災担当大臣に対し、被災地の復旧及び避難されている方々への支援等に取り組まれるよう緊急要望を行いました。

近年、全国各地で集中豪雨が頻発しており、県としても、紀伊半島大水害の教訓を踏まえ、着実な備えを進めているところです。三重県に上陸するおそれのある台風に対しては、いつ、誰が、何をするかを時系列で整理した三重県版タイムラインの試行を今年度から開始しました。また、防災の日である9月1日には、南海トラフ地震を想定し、発災当初の被害の全容が見えない状況であっても、被害想定に基づき、将来を見据え対応することに重点を

置いた総合図上訓練を、県内市町及び関係機関と連携し実施したところです。訓練では、現在策定している三重県広域受援計画（仮称）をより実効性のあるものとするため、救助や医療、物資関連の活動における受援体制の確立などの検証を行ったほか、今回初めてDONETを用いた津波予測を行いました。

東日本大震災の発災から7年目を迎える中、7月28日に、全国知事会において、被災地の復興を必ず成し遂げ、災害の教訓を次世代に継承していくという「岩手宣言～千年国家の創造～」が採択されました。大震災の現地では復興の取組が着実に進められているものの、まだ道半ばであり、私も全国知事会終了後、岩手県の釜石市と大槌町を訪問し、現地の復興状況を確認しましたが、多くの課題が残されていることを強く感じたところです。県として引き続き被災地に寄り添い、支援と交流を行っていきます。

北朝鮮が国際社会の度重なる警告を無視して、弾道ミサイルの発射を繰り返し行うとともに核実験を実施しており、国民の不安が増大しています。

本県では8月26日に、東海3県では初めて、県庁所在地では全国初となる住民避難訓練を国、津市と共同で実施し、避難時の行動や誘導の手順を確認しました。この日の朝も、北朝鮮が短距離ミサイルを発射したとの情報が入り、参加された方々はより緊張感を持って取り組まれ、行動方法がわかってよかった、訓練の必要性を改めて実感したとの声が聞かれました。また、県民の皆様の不安を和らげるため、弾道ミサイル発射時にとるべき行動や住民避難訓練の様子を県のホームページに掲載したところです。

8月29日には、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが日本上空を通過し太平洋上に落下しました。このため直ちに、北朝鮮に対し、全国知事会長と危機管理・防災対策特別委員長の名で、地域の平和や安全を脅かす挑発行為を即刻中止するよう抗議声明を発表したところです。

また、9月3日の核実験に対しては、国連安全保障理事会においても厳しい制裁措置を課す強力な決議が全会一致で採択されました。

こうした中、北朝鮮は、本日早朝にも日本上空を通過する弾道ミサイルを

発射しました。断じて容認できない、これまでにない深刻な事態が続いており、強い憤りを感じています。

県民の皆様の命と暮らしを守るため、引き続き動向を注視し、国や市町とも連携しながら的確に対応していきます。

本年は、県議会の非核平和県宣言から20周年です。

戦後70年以上が経過して戦後生まれの国民が8割を超え、戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されており、三重から平和の大切さ、尊さを発信し、戦争の悲惨な記憶を次世代へ引き継いでいくため、8月9日に、被爆地広島県の方々を初めてお招きし、平和のつどいを開催しました。意見交換に参加した県内の学生から、体験者の記憶がどんどん薄れてきている、身近に戦争を体験した人がいればすぐに話を聞いてほしいと思ったという声がありました。シンポジウムを通じて、広島で戦争の絵を描く活動をしている若者と県内の若者が交流するなど、平和への思いをより一層深める機会になりました。

今年の夏は、スポーツで三重県出身の選手の活躍が光りました。8月にパリで開催されたレスリング世界選手権では、女子55キロ級で奥野春菜選手が、女子69キロ級で土性沙羅選手が、男子フリースタイル57キロ級で高橋侑希選手が優勝し、女子53キロ級で向田真優選手が準優勝、男子フリースタイル70キロ級では藤波勇飛選手が3位に入賞するなど、出場した三重県出身の選手5人全員がメダルを獲得しました。日本が獲得したメダル9個のうち5つが三重県出身選手によるものであり、レスリング王国・三重を世界に印象づけました。同じく8月に台湾で開催されたユニバーシアード競技大会は、メダルラッシュに沸きました。フェンシングでユニバーシアードでは日本人初となるメダルを獲得した山田優選手をはじめ、多くの三重県出身の選手が好成績をおさめ、東京オリンピックでの活躍が期待されます。来年ロシアで開催されるサッカーワールドカップのアジア最終予選では、山口蛍選手と浅野拓磨選手がオーストラリア戦に出場し、浅野選手は先制ゴールを決めるなど、ワールドカップへの出場が決定する勝利に貢献しました。

また、7月から8月にかけて、全国高等学校総合体育大会、インターハイが南東北地方を中心に開催されました。三重県勢の個人、団体の入賞者数は59人となり、昨年と比べると入賞者数は減少しましたが、一方で1、2年生の活躍が目立ち、来年のインターハイ2018彩る感動東海総体の県内での開催に向けて、期待が膨らむ結果となりました。その開催機運を高めていくため、10月1日から300日前イベントを県内3カ所で開催し、競技の実演や体験などによるPRを行うとともに、高校生が大会の成功に向けて取り組んでいる姿をアピールしていきます。

昭和50年の国体をはじめ数々の大会で感動のドラマを生んだ三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場の改修工事が完了します。10月22日には完成記念行事として、アテネオリンピック、マラソン競技金メダリストの野口みずきさんと、当日の陸上競技大会に参加する子どもたちによるトラックの走り初めや、本県出身のオリンピック候補選手による競技の実演などを行います。来年のインターハイや三重とこわか国体のメイン会場として、県内外の多くの選手や競技関係者の方々ともしっかりとてなし、大会を盛り上げていきます。

障がい者スポーツについて、平成33年の三重とこわか大会から正式競技となるボッチャについて、日本で初めての国際大会が平成30年3月に三重県で開催されることが決定しました。今回の大会誘致は、伊勢志摩サミットの開催実績やリオパラリンピック事前合宿での対応が高く評価された結果であり、これまで取り組んできた普及活動や練習環境の整備、知名度向上のための情報発信をさらに進めます。また、8月に本県で、障がい者水泳とボッチャの日本代表の合宿が行われた機会に三重県選手との合同練習を開催したところであり、選手の育成を図っています。さらに、ボッチャの大会は、重度の身体障がいのある方が参加するため、運営をサポートするボランティアの方々の存在が大変重要であり、今回の国際大会はもとより、三重とこわか大会においても、十分な対応ができるように研修等を実施し、準備を進めていきます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで3年を切りました。

9月4日から9日にかけてカナダを訪問した際、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致活動として、競技団体等に対し三重県の魅力を強力にアピールしてきました。特に、カナダレスリング協会では、三重県がレスリング大国であり多くのメダリストを輩出していることや、キャンプ地としての優位性をPRしたところ、タマラ・メドウィスキー事務局長から、ありがたいオファーであり、来年日本を訪問する際に時間をとってぜひ訪問したいとの高い評価をいただきました。

また、カナダ体操協会では、既にキャンプ実施が決まっている四日市市との今後の交流について意見交換したところ、ピーター・ニコルCEOから、12月に国際体操競技大会に参加するため日本を訪れるので、その際に四日市市にも立ち寄り、交流を深めたいとの意向が示されました。

今回の訪問で、本県の特長や受け入れ態勢等について十分にアピールすることができたと考えています。パラリンピックも含めて、今後も引き続き市町との連携を強化し、キャンプ地誘致及び相手国との交流の促進に向けた働きかけを続けていきます。

三重県産の農産物や畜産物が、東京オリンピック・パラリンピックでの食材採用はもとより、大会開催後の国内取引や海外輸出の拡大を有利に進められるよう、国の予算も活用し、国際水準GAPの認証取得を促進しています。7月には認証の必要性や重要性を共有するため、農業者をはじめ多くの関係者の参加のもと三重県GAP推進大会を開催し、国際水準GAPの2年後の認証取得件数70件を目指して、県を挙げてチャレンジするという宣言を行いました。大会を契機に、農業者や関係団体、市町、県が一丸となって認証取得に向け取り組んでいきます。

農福連携の拡大に向けた機運を醸成し、全国各地に取組が広がるよう、昨年11月に開催した、農福連携全国サミットinみえでは、全国から関係者の方々が集い、農福連携の意義の発信や人材育成などに向けた環境づくりを進める宣言を採択しました。この宣言を受け、7月には農福連携全国都道府県ネットワークが設立され、私が初代会長に就任しました。現在42道府県が参

加し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、農福連携全体のブランディングや販売促進等にも取り組んでいくこととしており、今月2日から、全国の関係者と連携して京都市で農福連携マルシェを開催しました。今後はこのネットワークも活用し、障がいを持つ方々が農業の分野でも活躍できる社会づくりを進めていきます。

県内の雇用経済情勢について、本年7月の県内の有効求人倍率（受理地別）は1.65倍で、1年以上にわたり高水準が続いています。就業地別の有効求人倍率では全国でも上位となっており、正社員有効求人倍率は、統計をとり始めた平成16年11月以降で初めて1倍を上回るとともに、高校新卒者の求人倍率も過去最高の1.71倍となるなど、人手不足の県内企業への影響が懸念されます。

こうした人手不足に対応する上で、生産性の向上や優秀な人材の確保、企業の競争力の強化にも資する働き方改革が重要であると考えています。これまで積極的に企業における働き方改革の取組を支援してきたところ、支援を受けた企業が自発的に企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど、民間主体の取組につながっており、全国からも注目を集めています。こうした動きを加速させるため、8月に自治体単独では全国初となる金融機関との働き方改革に関する協定を締結し、9月には専門家の派遣による個別長期コンサルティングなどを開始したところであり、引き続き、働き方改革が県全体での取組となるよう広く展開していきます。

また、観光や食に関わるサービス産業等を中心に、県内中小企業の人材確保が特に厳しさを増しており、サービス産業等を支える地域の人材を育成する就職支援プログラムを実施するとともに、中小企業のニーズに応じた人材確保・定着セミナーや合同就職説明会などを開催します。

8月17日から21日まで、第69回日米学生会議 in 三重が三重県で初めて開催されました。日米の学生67名の皆さんは、県内5市1町を訪問し、日本の精神文化を体感するとともに、海女や食文化、四日市公害を乗り越えてきた歴史を学び、熱心な議論を交わしました。各地の行事には、延べ約240名の

県内の学生や生徒も参加し、日米学生会議の皆さんとの交流が行われました。

また、伊勢志摩サミットの開催の成果を明日につなぐため、昨年度初めて開催した県内外の学生・留学生の交流プログラムである大学生国際会議 in 三重を11月に鳥羽市の答志島などで開催します。県内外の大学や高等専門学校の学生約80名が参加し、地域独自の文化や産業の息づく三重の地で、地域課題やグローバル問題をテーマに討論を行います。

職業学科の高校生が卒業後に海外で勤務したり、さまざまな国の人々と働いたりする機会が増えていることから、8月に職業学科で学ぶ高校生の海外インターンシップを初めて実施し、工業学科の生徒はベトナムにある県内企業の工場等で、また食物調理科の生徒はアメリカのレストラン等で研修を行いました。生徒からは「技術の高さに驚いた。同じくらいの意欲や技術を身につけたい。」、「英語でコミュニケーションをとる楽しさを知ることができた。もっと上達したい。」、「教わったことを忘れず、自分の将来に生かしていきたい。」といった声が聞かれました。

県内の多くを占める中山間地域において、林業は地域の活性化に欠かすことのできない産業ですが、木材価格の低迷など林業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。こうした状況を打破する新たな視点や経営感覚を持った人材の育成が重要であり、現在、みえ森林・林業アカデミーの平成30年10月のプレ開講、その翌年4月の本格開講を目指し、準備を進めています。

みえ森林・林業アカデミーは、他府県の林業大学校とは大きく異なり、既に林業に従事されている方々を対象に、経営者層を育成するディレクター育成コースなど、人材の役割に応じた3つの育成コースを設定する予定です。本年10月には、運営サポート等を行う産学官連携組織の準備委員会を立ち上げることとしており、オール三重で講義、実習等が実施できる体制の構築に向けてしっかりと検討を進めていきます。

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ防止対策推進法及び三重県いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期対応に努めています。しかし、依然としていじめ事案の発生が続いています。

この機会に改めて、これまでのいじめ防止の仕組みが十分機能しているか、本当に子どもたちを守ることができているのかを検証する必要があると考えています。

現在、三重県いじめ防止条例（仮称）の制定に向け、有識者、保護者代表及び学校関係者等で構成する検討委員会を開催し、幅広く御意見をいただくとともに、子ども目線に立った条例とするため、アンケートの実施や高校生意見交流会を開催し、子どもたちの声を丁寧に聞き取っています。また、いじめなどによる自殺が長期休業明け前後には多いことから、8月に開催した三重県総合教育会議では、いじめの防止について議論を行いました。その際に、森田洋司鳴門教育大学特任教授から、人間性の尊重という理念に基づき、いじめ防止に社会を挙げて取り組むことが、心豊かで安全・安心で快適に生活できる社会づくりにつながるという示唆をいただき、条例においても大変重要な考え方であると感じました。

また、今月のカナダ訪問の中で、オンタリオ州政府教育省のミツィー・ハンター大臣から、州として、学校内だけでなく、大人も含めた社会全体で取り組むいじめ対策について説明を受けたところです。

こうした御意見、取組を参考に今年度中に条例を制定し、学校、家庭及び地域が一体となって、いじめを生まない社会の実現に向けて取り組んでいきます。

また、平成28年度の児童虐待に係る全国の相談対応件数は約12万件と過去最多となり、三重県についても5年連続で1000件を超える厳しい状況が続いています。先ほど申し上げたカナダ訪問の際に、オンタリオ州政府子ども・青年サービス省のマイケル・コトー大臣と児童虐待対策について意見交換を行ったところ、児童虐待の対応を民間の非営利団体に委託していることや、子どもの意見を聞き取り、支援に反映する体制をつくったことなど、今後の県での取組の参考となる説明がありました。また、その非営利団体の一つを視察し、重篤な児童虐待事案に対して多数の専門職が集まり効果を上げていることや、子どもが自分で自分の安全を守るスキルを学校で学ぶプログラム

などの説明を受け意見交換を行いました。

本県でも重篤な児童虐待に対応するため、警察、検察等と連携した聞き取り調査を行っていますが、意見交換の中で、専門機関の信頼関係に基づく連携やネットワークの構築が最も重要という示唆をいただいたところであり、三重県の児童相談所における虐待対応の取組に役立てていきます。

虐待や親の病気、死別など、様々な理由により家庭で暮らすことができない子どもがいます。県内における社会的養護の認知度は十分とは言えず、里親や児童養護施設も含めた社会的養護の普及啓発を目的として、NPOや市町と連携し、里親月間である10月に社会的養護の社会化フォーラムを開催します。

また、厚生労働省の新たな社会的養育の在り方に関する検討会から、新たな社会的養育ビジョンが公表され、子どもの権利とニーズに基づいた制度改正の方向性が示されました。最も重要なことは社会的養護を充実させ、子どもたちが愛情や優しさを感じながら健やかに育つことであり、関係者の方々と議論を深め、全ての子どもたちが笑顔になるよう全力で取組を進めていきます。

一志病院については、県と津市、三重大学で構成する検討会において、白山・美杉地域の在宅医療、介護の提供体制とともに、運営形態等について協議することとしています。一志病院において取り組んでいる総合診療医や多職種連携によるプライマリ・ケアを实践できる看護師をはじめとする医療従事者の育成は、人口減少や高齢化が進展する中、今後ますます求められてくると思われます。こういった医療人材の育成は、広域性の観点から県が関与すべきものと考えています。しかしながら、医療介護総合確保推進法では、医療、介護、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築は、基礎自治体である市町の役割であるとされています。また、地域住民の医療提供体制の確保も、住民に身近な行政、すなわち市町の役割です。こうしたことを踏まえ、県と市で役割を分担しつつ連携し、今後も住民が安心して暮らすことができるよう、協議を重ねていきます。

伊勢志摩サミット後、初の政府系国際会議となる観光庁主催の国際観光シンポジウムが、10月17日から3日間、県内で開催されます。2015年に開催された国連総会において、2017年を「持続可能な観光国際年」とする旨の決議がなされたことを踏まえ開催されるものであり、観光業の持続可能な発展における女性の役割をテーマに議論される予定です。国内外から、国連世界観光機関加盟国の担当部局、テーマに関連する団体などの関係者約200名の参加が見込まれており、この機会に、三重の美しい自然や豊かな文化などの三重の魅力、観光分野で活躍する女性たちの取組などをアピールしていきます。

四日市港を活用した観光振興の一つとして外国客船の誘致を地域と連携し進めていたところ、伊勢志摩サミットの開催をきっかけに三重県への関心が高まったことで、来年、イタリア客船コスタネオロマンチカと英国客船ダイヤモンド・プリンセスが四日市港に初寄港することが決定しました。乗客の方々に県内各地を訪れていただくことで、外国客船の寄港を、観光をはじめ地域の産業振興につなげていきます。8月には、外国客船を受け入れている博多港や日南市油津港を訪問し、出入国の迅速な手続や物流機能を維持しつつ効率的にクルーズ船を受け入れる体制などを私自身視察したところであり、外国客船のさらなる誘致に向けて取り組んでいきます。

北勢地域においては、霞4号幹線や新名神高速道路等、広域交通ネットワークの整備の進展が見込まれています。こうしたインフラ整備を県内各地への誘客につなげるなど、四日市港を三重県のインバウンドの新たなゲートウェイとして活用していきます。

県民の皆様がふるさと三重の文化を再認識し、国内外との交流を活性化させる契機とするため、日本人の世界観、価値観を探求した本居宣長の偉業を発信する取組を行います。9月30日からは、三重県立美術館において開館35周年記念展第3弾として本居宣長展を開催するとともに、10月14日に宣長サミットを三重県総合文化センターにおいて開催します。これらの取組により、県民の皆様が郷土三重への愛着や誇りを一層高めていただくとともに、国内はもとより世界との交流を活性化させる機会としていきたいと考えています。

9月11日に、リニア中央新幹線の三重・奈良・大阪ルートによる1日も早い全線開業を目指す建設促進決起大会を開催しました。今回の大会は、奈良県、大阪府及び三重県の3府県の知事と、各経済団体やJR東海などの関係者が顔を合わせる初めての機会となり、名古屋―大阪間のルートや駅位置の早期確定に向けた取組を進めていく方針を全会一致で確認するとともに、そのための新たな連携体制として、三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議の創設を決議しました。今後、名古屋―大阪間の工事着工に向けた準備を円滑に進めるためには、環境アセスメントなどにおける奈良県、大阪府との連携がより重要となってくることから、早期開業に向けて関係者が一体となって取り組んでいきます。

また、3月に無料化した伊勢二見鳥羽ラインの交通量が無料化前と比較して3倍に増加しています。地域住民の生活道路としての利便性の向上や交流人口の拡大に一定寄与していると考えており、伊勢志摩地域の活性化につなげていきます。

7月14日から、東名阪自動車道の四日市インターチェンジ―鈴鹿インターチェンジ間の暫定3車線運用が開始されました。この運用により渋滞の発生は前年同時期と比べ、回数で2割、時間で3割減少しており、地域経済や県民生活が大きく改善されました。引き続き、東海環状自動車道や熊野尾鷲道路など、広域交通ネットワークの整備が着実に進むよう取り組んでいきます。また、国に対して、真に必要な道路整備を推進するため、財政面での支援を要望していきます。

引き続き、上程されました補正予算1件、条例案5件、その他議案5件、合わせて11件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第121号の一般会計補正予算は、中小企業基盤整備機構から資金を借り入れて造成・運用していた、みえ地域コミュニティ応援ファンドの一部が満期を迎えることに伴い、借り入れた資金を返済するため8億円を計上するとともに、財政調整基金積立金で1億円を増額するものです。

補正予算に要する財源としては、貸付金元利収入で9億円を増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第122号は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第123号は、関係法律の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第124号は、刑法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第125号は、関係法律の一部改正に鑑み、県営住宅入居者の収入の申告についての規定等を整備するものです。

議案第126号は、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第127号及び第128号は、工事請負契約を変更しようとするものです。

議案第129号は、損害賠償の額の決定及び和解をしようとするものです。

議案第130号は三重県水道事業会計の、議案第131号は三重県工業用水道事業会計の、それぞれ平成28年度の未処分利益剰余金について処分を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の平成28年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

なお、企業会計に係る平成28年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第49号から第76号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第77号は、私債権の放棄について、条例に基づき、報告するものです。

報告第78号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき、報告するものです。

報告第79号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で提出者の説明を終わります。

決 議 案 審 議

○議長（舟橋裕幸） 日程第2、決議案第1号北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

○議長（舟橋裕幸） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。4番 山本里香議員。

〔4番 山本里香議員登壇〕

○4番（山本里香） 日本共産党より、提案されました北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案に賛成の立場で討論をいたします。

決議案は、北朝鮮が我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、さらなる弾道ミサイル発射が本日確認されたこと、6度にわたる核実験の実施を続けていることを断じて容認できないとし、厳重に抗議し、非難し、挑発行動の自制、国連安全保障理事会の決議の遵守と全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める6者会合の実施を求めています。全くそのとおりであります。

折しも国連安全保障理事会は核実験から1週間という異例の速さで、北朝鮮に対する石油輸出量の上限を設けるなどの追加の制裁決議2375号を全会一致で採択しました。11日の安全保障理事会では、決議採択後、各国代表が続々と意見表明いたしました。

ウルグアイ代表は、追加された制裁措置は北朝鮮政府を交渉のテーブルにつかせる目的のための手段だと指摘し、継続して結果を得ることを目指す外交上の対話を全ての国がしっかりと支持して、速やかに再開せねばならないと。スウェーデン代表は、制裁強化と並行して、政治的な努力を急ぎ強めねばならない、国連事務総長による仲介をと。セネガル代表は、制裁の実施とともに、朝鮮半島の非核化に向けた対話に政治的な努力を払うべき、関係国が交渉のテーブルに戻れるような保障をと、多くの国がそれに続きました。

また、中国外務省の副報道局長は談話を発表し、決議が外交的、政治的方法での平和的解決を呼びかけたものだ。問題解決のために対話と協議を再開すべきだと関係各国に呼びかけました。

アメリカが主導した当初の決議案は、戦争を絶対に起こさせない、対話による平和的解決をというこれらの思いの中で修正され、全会一致で採択されたものです。

北朝鮮情勢の平和、外交、政治解決を強調したものとなりました。

対話してきた結果が今の危機を招いているのではなくて、対話がなかった結果が今の危機だという認識であります。対話は北朝鮮に対する譲歩ではなく、まして核武装を容認するものでもありません。とりわけ無条件の直接対話は、北朝鮮にも何らの条件も付けさせないということであります。

朝日新聞社が9月9日、10日に電話で世論調査を実施しました。

北朝鮮のこれまでの暴挙に対して日本政府が対話と圧力のどちらにより重点を置くほうがいいかとの問いに、圧力の強化40%、対話の努力45%でした。

今回、三重県議会から上げる決議に、国連安全保障理事会決議を遵守するという文言があります。北朝鮮に対する強い抗議とともに、最新の安全保障理事会決議2375号採択に包含されたこれらのことをきっちりと受けとめて、

軍事衝突は絶対に回避させなければならないとの思いを込めて賛成を表明いたします。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより、採決に入ります。

決議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程第3、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。中嶋年規予算決算常任委員長。

〔中嶋年規予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（中嶋年規） 予算決算常任委員会における平成29年版成果レポートに関する調査につきまして、御報告申し上げます。

平成29年版成果レポートが、今後の県政運営につながっていく検証ツールであるとの認識のもと、案の段階から6月定例月会議の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営について得られた成果と残された課題、今後の取組方向に関する調査を行い、さらに7月13日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」として取りまとめ、去

る8月4日に副委員長及び各行政部門別常任委員長とともに、知事に対して申し入れを行ったところです。

主な申し入れ内容は2点です。

1点目は、県の財政状況が飛躍的に改善される見込みがなく、県内の人口減少など、県政を取り巻く状況がますます厳しくなる中ではありますが、未来を担う若者や子どもたちへの積極的な投資、誰もが参画し活躍できる社会の実現、ストック効果を発現し続けるインフラ整備やその基盤となる地籍調査の推進に向けた支援、スポーツを契機とした活力ある地域づくりなど、県民が将来に希望を抱くことのできる、未来につながる攻めの取組について、萎縮することなく、より積極的に展開することを申し入れました。

2点目は、県当局が今後3年間、集中的に取り組むこととしている「三重県財政の健全化に向けた集中取組」について、その着実な実行により、早期に県財政の持続的な改善につなげるとともに、集中取組期間中も予算措置に頼らない新たな発想で施策の展開に努めるなど、県民サービスの低下を招かないようにすることを申し入れました。

本委員会としましては、これらの申し入れ内容をしっかりと踏まえた予算編成がなされるよう、今後の予算議論などを通じて、引き続き注視してまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で委員長報告を終わります。

議 員 派 遣 の 件

○議長（舟橋裕幸） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

1 近畿自動車道紀勢線建設促進協議会促進大会

(1) 派遣目的

近畿自動車道紀勢線建設促進協議会は、地域開発ならびに住民福祉の増進の基盤となる近畿自動車道紀勢線の建設について、三重県、和歌山県及び関係市町村が緊密な連携を保ちつつ促進することを目的として、平成10年11月に設立された。

今回、近畿自動車道紀勢線の早期完成を図るために開催される、平成29年度近畿自動車道紀勢線建設促進協議会促進大会へ参加するものである。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成29年10月4日 1日間

(4) 派遣議員 下野 幸助 議員 藤根 正典 議員
吉川 新 議員 東 豊 議員
津村 衛 議員

○議長（舟橋裕幸） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（舟橋裕幸） お諮りいたします。明16日から20日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、明16日から20日までは休会とすることに決定いたしました。

9月21日は定刻より議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（舟橋裕幸） 本日はこれをもって散会します。

午前10時50分散会